

## 新型コロナウイルス関連情報（3月3日現在）

1 2日夜、シュタイアーマルク州政府の発表によると、新たに2名（男女各1名）のウイルス感染が確認され、両名共に軽症のため自宅隔離となったとのことです。

男性（43歳、グラーツ市居住）については、病院へ搬送される救急車の中で検査を受け、そのまま自宅へ戻されました。この男性は同州における第一感染者との関連があると見られています。また女性（59歳、ミュルツタール居住）については休暇でイタリアに滞在していたとのことでした。

2（1）3日、フーバー・ウィーン市新型コロナウイルス関連危機司令部広報担当官の発表によると、伊滞在后ウィーンに戻った夫婦のウイルス感染が確認されました。両名とも軽症のため自宅隔離となったとのことでした。

（2）3日、ウィーン市の弁護士事務所の発表によると、同市における最初の確定症例となった72才の弁護士事務所です新たに3名（弁護士2名、研修生1名）のウイルス感染が確認されました。

（3）3日、ポーライ・墾連邦内務省タスクフォース報道官の発表によると、コールノイブルク地区居住の女性1名のウイルス感染が確認され、軽症のため自宅隔離となったとのことでした。この女性は同地区で既に感染が確認されていると接触があった模様です。

墾連邦保健省によれば、これでオーストリアにおける確定症例は24名となります。

3 3日、レヒナー・ニーダーエーステライヒ州保健局長の発表によると、ウィーン国際空港において、イランと韓国からの直行便で到着する乗客に対して、中

国国際航空が中国本土便の運航を休止して以降実施していなかった体温検査を再開し、連絡先等の情報を記載するカードの配布を開始したとのこと。

4 オーストリア外務省は2月28日、日本に対して新型コロナウイルス蔓延を理由に「注意」を求める危険レベル2を発出しています。

ただし、日本からオーストリアへの渡航者に対する入国制限は課せられておりません。

5 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

ただし、当国では覆面禁止法によりマスクの着用が禁止されており、新型コロナウイルス感染予防のためのマスク着用について新聞社から見解を問われた当国内務省は、健康上の理由によりマスクを着用する場合には原則として医師の診断書が必要である旨回答しておりますので、ご注意ください。

6 また、オーストリア国内では昨年12月以降季節性インフルエンザ及び類似の風邪が流行しており、国全体で約20万人以上が感染しています。新型コロナウイルスだけでなく、インフルエンザの予防にも努めてください。

#### 【参考】

##### ■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621 (月-金, 9:00-17:00)

ウェブサイト: <https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html)

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト: <https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所: Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話: (市外局番 0 1) 5 3 1 9 2 0

Fax: (市外局番 0 1) 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ: [https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)